



キャッシングカードが危険

□□下

こんな異常な引き出され方をしているのに、何のチェック機能もないんだ。鈴木さんは八月から、銀行の対策の不備をマスコミに訴えている。

同様のサービスを開始するが、こちらはキャッシングカードに静脈パターンの情報を記録したICチップが埋め込まれ、同行のATMで利用できる。盗難保険付き預金や、ATMからの引き出し額の上限を自分で設定できるサービスを始め銀行も出てきている。

同じには通称「50ドルルール」があり、口座の資金が不正に移動させられた場合、計算が届いてから六十日以内に金融機関に連絡すれば、消費者の損害額は五十万円を超えない。連絡しなかった場合も上限が定められている。欧州でも同様の「50ドル」の消費者保護が何ら取られていない状態

「50ドル」の消費者保護が何ら取られていない状態

同様のサービスを開始するが、こちらはキャッシングカードに静脈パターンの情報を記録したICチップが埋め込まれ、同行のATMで利用できる。盗難保険付き預金や、ATMからの引き出し額の上限を自分で設定できるサービスを始め銀行も出てきている。

同じには通称「50ドルルール」があり、口座の資金が不正に移動させられた場合、計算が届いてから六十日以内に金融機関に連絡すれば、消費者の損害額は五十万円を超えない。連絡しなかった場合も上限が定められている。欧州でも同様の「50ドル」の消費者保護が何ら取られていない状態

被害者を募って、銀行を相手取る集団訴訟を検討している。東京都弁護士会には新たな法整備が求められるが、現状と待っているだけでは、恐ろしい事態に陥り、銀行が責任を負うことになる。記者が各方面への取材で得た「預金を守るための対応策」をまとめた表。参考にしよう。

被害者を募って、銀行を相手取る集団訴訟を検討している。東京都弁護士会には新たな法整備が求められるが、現状と待っているだけでは、恐ろしい事態に陥り、銀行が責任を負うことになる。記者が各方面への取材で得た「預金を守るための対応策」をまとめた表。参考にしよう。

「キャッシングカードのATMというところが頻繁にススキング犯罪の犯人が狙われる。その場合、どの銀行がその被害者に被害届を出さなければならぬか、結局誰が責任を担うのか」という事態を恐れた。預金者が被害届を出さないという事態を恐れた。預金者が被害届を出さないという事態を恐れた。預金者が被害届を出さないという事態を恐れた。

約三十二万円の被害にあつた元出版社役員の前木篤夫さん(65)の場合、九月に東京や大阪方面を離れた場所まで三十九回引き出された。使用されたのは盗難届が出て他人を職店の窓口だけ。

東三銀行も今月から

東三銀行も今月から

遅れる対策

腰上げた銀行 まだ自衛必要

- 預金を守るための対応策■
- ① ATMでは手元をのぞかれないようにする。不審なカメラに気をつける
 - ② 銀行員や警察官を名乗る人物に暗証番号を聞かれても答えない
 - ③ 古いカードはハサミを入れて処分する
 - ④ 暗証番号を誕生日など推測されやすい番号にせず、こまめに変える
 - ⑤ 通帳記入を定期的に行う
 - ⑥ 大口口座はキャッシュカードを作成しない
 - ⑦ 利用明細書はシュレッダーにかけて捨てる
 - ⑧ 店に財布を預けない
 - ⑨ カードを金属製のケースに入れて持ち歩く(非接触型スキマーの電波を遮断する)
 - ⑩ 安全対策の取り組みを見て銀行を選ぶ。保険付きの預金などを利用する

重い腰を上げた銀行には「まだ甘い」という指摘も多い。「日本は消費者の逃げ場がない状態」と話すのは、IT製品の情報セキュリティを評価する第三者機関「電子商取引安全技術研究会」の平松雄一理事長。平松理事長によると、米